

令和 2 年度決算に係る
定期監査資料

令和 3 年 6 月

鳥獣対策センター

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	職員の定員、現員調べ	1 頁
4	役付職員の調べ	1 頁
5	主な事業に関する調べ	2 頁
6	収入証紙取扱調べ	4 頁
7	現金の取扱状況	4 頁
	(1) 現金取扱状況	
	(2) つり銭の状況	
8	財産に関する調べ	4 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
9	財産の貸付け及び使用許可調べ	5 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
10	借受不動産明細調べ	5 頁
11	職員駐車場の管理状況調べ	5 頁
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
12	寄附物件の受納状況調べ	5 頁
13	備品の処分状況調べ	5 頁
14	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	5 頁
	(1) 亡失、損傷の報告状況	
	(2) 物品確認の実施状況	
○	意見、要望等	6 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 監査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 職員の定員、現員調べ

(令和3年4月1日現在)

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備考
	当該年度	3.4.1現在	当該年度	3.4.1現在	当該年度	3.4.1現在	当該年度	3.4.1現在	
定員	1	1	3	3	0	0	4	4	
現員	(0) 1	(0) 1	(0) 3	(0) 3	(0) 0	(0) 0	(0) 4	(0) 4	
過不足(Δ)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時的 任用職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
会計年度 任用職員	1	1	0	0	0	0	1	1	一般事務

4 役付職員の調べ

(令和3年6月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
所長	岡山裕志	0	2	
副所長	西信介	0	2	

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
鳥獣被害総合対策事業	1,881	422			1,459
将来ビジョン	清浄な水と空気をはじめとした豊かな自然と先人の努力に育まれた梨やスイカ、和牛、カニさらには米、らっきょう、イチゴなど、世界に通じるブランド力を持った農林水産物が次々と生まれ、農林水産業の所得の向上につながっている。				
令和新時代創生戦略	1 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる (2) 農林水産業 ①農林水産業の活力増進				
政策項目	Ⅱ しごと新時代 ①農業生産9百億円・製造品出荷9千億円に挑戦				

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

鳥獣による農作物等への被害防止を図るため、侵入防止施設の整備と捕獲等に要する経費について助成するとともに、被害防止技術の普及や人材育成を行う。

(イ) 事業の実施状況

○対策の推進支援(県事業)

対策区分	事業内容
①鳥獣被害対策研修	○カラスによる果樹被害の増加を踏まえ、市町村等職員を対象に、効果的な侵入防止柵の設置方法について研修を実施した。(R3.2.12・園芸試験場、講師：農研機構中央農業研究センター上級研究員吉田保志子氏、参加者：26名) ○クマによる被害拡大を受け、新たにセンサーカメラ10台を追加導入し、侵入経路等の行動分析を行い、適切な被害防止対策等につなげた。
②広域連携の推進	○中国5県で野生イノシシを介した豚熱等の被害防止の取組を連携実施するため、中国地方知事会有害鳥獣対策部会豚熱等に係るイノシシ検討会を開催し、捕獲強化の方針、今後の連携の進め方等について共通認識を持つとともに、専門家から野生イノシシにおける豚熱等対策を受講した。(R2.10.22・岡山市、講師：農研機構中央農業研究センター上級研究員平田滋樹氏、参加者：中国5県家畜防疫、鳥獣被害対策担当者等25名)

○鳥獣被害総合対策事業(県単補助事業)

区分	事業主体(補助率)	事業量	事業費(円)	補助金額(円)
1 侵入を防ぐ対策		小計	40,314,188	13,434,331
①侵入防止柵の設置 ・電気柵、ワイメッシュ柵	市町村(1/3) 農協等(1/3)	78km	40,314,188	13,434,331
②追い払い用具		2市町		
2 個体数を減らす対策		小計	183,386,223	85,467,580
①有害鳥獣の捕獲	市町村(1/3)	16市町村	33,213,989	11,047,169
②捕獲班員の育成支援	農協等(1/3)	1市	11,734	3,911
③捕獲奨励金 ・イノシシ ・シカ ・ヌートリア ・アライグマ	市町村(1/2)	8,082頭 7,607頭 1,659頭 26頭	150,160,500	74,416,500
3 集落づくり推進支援対策	市町村(1/2)	1集落	1,161,122	150,000
合計			224,861,533	99,051,911

※捕獲奨励金県補助上限単価：イノシシ・シカ(猟期外)・アライグマ：5千円、シカ(猟期)：2.5千円、ヌートリア：1.5千円(全て1頭あたり)、執行は東部農林事務所及び各総合事務所

○鳥獣被害防止総合対策交付金（国補助事業）

区分	事業主体 (補助率)	事業量	事業費 (円)	補助金額 (円)
1 推進交付金 ①捕獲用具の設置 ②講習会・調査等 ③緊急捕獲活動 ・イノシシ ・ニホンジカ	協議会 (1/2、定額)	123基	79,053,720	76,658,661
		8町(6団体)		
	市町村 (定額)	7,092頭		
		1,747頭		
2 整備交付金 ①侵入防止柵の設置 ・電気柵・ワイヤーメッシュ柵	市町村・協議会 (定額)	75km	35,089,488	34,163,686
		合 計	114,143,208	110,822,347

※執行は、東部農林事務所及び各総合事務所

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

令和元年度のクマによる果樹被害の増加を踏まえ、市町村職員を対象に、効果的な電気柵の設置方法などクマに特化した果樹被害の防止対策について研修会を開催し、現地への普及を図った。(R2.6.30 八頭町)

ウ 成果及び効果

令和2年度の野生鳥獣による農作物等への被害額は、前年度に比べて22百万円増加し、95百万円であった。クマは被害が減少した一方で、イノシシ、シカ、カラス等は被害が増加した。これは、近年の積雪量の減少等が個体数増加を助長したためと推察される。

捕獲数は、イノシシ約12,000頭（対前年度比92%）、シカ約10,000頭（対前年度比112%）となり、イノシシは過去2番目（イノシシの最多数：R1 12,985頭）、シカは過去最多を更新した。

捕獲数は増加している一方、被害額の減少には至っておらず、捕獲の一層の強化・継続とともに防護柵の設置等により農業被害を防ぐ取組が重要である。

○直近5年間の被害額の推移

年度	被害額	主な鳥獣別の被害内訳(百万円)
H28	90百万円	イノシシ：69、クマ：7、カラス：3、シカ：2、ヌートリア：1
H29	63百万円	イノシシ：51、シカ：3、カラス：2、クマ：1、ヌートリア：1
H30	81百万円	イノシシ：68、シカ：4、クマ：4、カラス：3、ヌートリア：1
R1	73百万円	イノシシ：58、クマ：5、シカ：3、カラス：3
R2	95百万円	イノシシ：73、カラス：10、シカ：5、クマ：4

○直近5年間の捕獲頭数の推移

年度		H28	H29	H30	R1	R2
イノシシ	有害捕獲	9,347	4,269	8,681	10,991	10,635
	狩猟	2,623	1,314	2,346	1,994	1,384
	合計	11,970	5,583	11,027	12,985	12,019
シカ	有害捕獲	4,149	3,846	4,676	6,076	7,482
	狩猟	951	1,034	712	659	418
	指定管理	2,174	1,827	2,131	2,351	2,316
	合計	7,274	6,707	7,519	9,086	10,216

※R2年度はR3.6.16時点の速報値

- ・有害捕獲：農林業被害等の防止を図るため、市町村長等から有害捕獲許可を受けた者が捕獲を行うもの（期間：通年）
- ・狩猟：狩猟鳥獣を捕獲するため、県知事の登録を受けた者が捕獲を行うもの（期間：狩猟期間）
- ・指定管理：環境省令で定められた野生鳥獣の生息数を適正な水準に減少させるため、県から委託を受けた事業者が捕獲を行うもの（期間：委託期間）

エ 課題

- 近年の暖冬傾向が、イノシシ、シカの冬季死亡率の低下や、越冬後の良好な栄養状態による春の出産の安定化に結びつき、個体数が大きく増加していると推察され、分布・行動圏、出没地が拡大している。
- 捕獲者の育成・体制整備、捕獲用具の整備支援等の結果、捕獲数も増加しているが、それを上回る勢いで個体数が増加していることが推測されている。
- 侵入防止柵の整備により農作物被害の減少化を図っているが、出没地の拡大もあり、被害は高額で推移しており、引き続き、集落ぐるみの侵入防止柵等の整備、捕獲推進が必要である。
- 県内において生息域が拡大、生息数が増加傾向にある鳥獣に対応するため、効果的な侵入防止柵の設置方法等について、知識レベルを向上して現地での対応を強化していく。
- 大型獣類に対しても、出没状況や被害現場を記録するセンサーカメラを増設して行動（侵入経路や侵入方法等）を確認・分析し、効果的な侵入防止柵の設置方法等をＪＡ・市町村職員等関係者の現地指導を強化するとともに捕獲を推進していく。

6 収入証紙取扱調べ

有 ・ (無)

7 現金の取扱状況

(1) 現金取扱状況

該当なし

(2) つり銭の状況

該当なし

8 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地

該当なし

イ 建物

該当なし

ウ 山林

該当なし

エ 動産（船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機）

該当なし

オ 物権

該当なし

カ 無体財産権（特許権、著作権、商標権、実用新案権等）

(ア) 異動状況

該当なし

(イ) 出願及び登録の状況

該当なし

(ウ) 活用の状況
該当なし

キ 有価証券
該当なし

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況
有 ・ 無

イ タクシーチケットの保有状況
該当なし

9 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地
該当なし

イ 建物
該当なし

(2) 物品

該当なし

10 借受不動産明細調べ

該当なし

11 職員駐車場の管理状況調べ

(1) 管理状況
該当なし

(2) 減免の考え方 (減免を行った場合のみ)
該当なし

(3) 使用料の見直し
該当なし

12 寄附物件の受納状況調べ

該当なし

13 備品の処分状況調べ

該当なし

14 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 亡失、損傷の報告状況
有 ・ 無

(2) 物品確認の実施状況

有 ・ 無

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等
特になし

(2) 監査委員事務局に対する要望等
特になし